

## VI 評価のスケジュール

評価実施の前年度

8月下旬

①高等専門学校機関別認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会の実施

9月末

②評価の申請及び受付

評価実施年度

6月

③評価担当者に対する研修の実施

6月末

④自己評価書の提出

7月～1月

⑤機構における評価の実施

1月末

⑥評価結果(案)の通知

2月

⑦意見の申立ての手續

3月

⑧評価結果の確定及び公表

評価担当者に対する研修の実施

○ 機関別認証評価の仕組み、方法などの説明や自己評価書の記載などについての研修を実施します。

○ 高等専門学校から評価の申請を受け付けます。

○ 機構の評価担当者を対象として、評価の目的、内容及び方法等について研修を実施します。

○ 高等専門学校は、機構の示す自己評価実施要項に基づき自己評価を行い、機構に自己評価書を提出します。

○ 機構では、十分な研修を受けた評価担当者により構成される評価部会において、高等専門学校から提出された自己評価書の書面調査及び訪問調査を通じて評価を実施し、評価結果(原案)を作成します。  
○ 評価結果(原案)は、高等専門学校機関別認証評価委員会において審議し、評価結果(案)として取りまとめられます。

○ 機構は、評価結果を確定する前に評価結果(案)を対象高等専門学校に通知します。

○ 対象高等専門学校は、機構から通知された評価結果(案)に対して意見がある場合、申立てを行います。

○ 機構は、評価結果(案)に対する意見の申立てに対する審議を経て、高等専門学校機関別認証評価委員会において評価結果を確定します。  
○ 確定した評価結果は、評価報告書としてまとめた上、対象高等専門学校及びその設置者へ提供するとともに、広く社会に公表します。